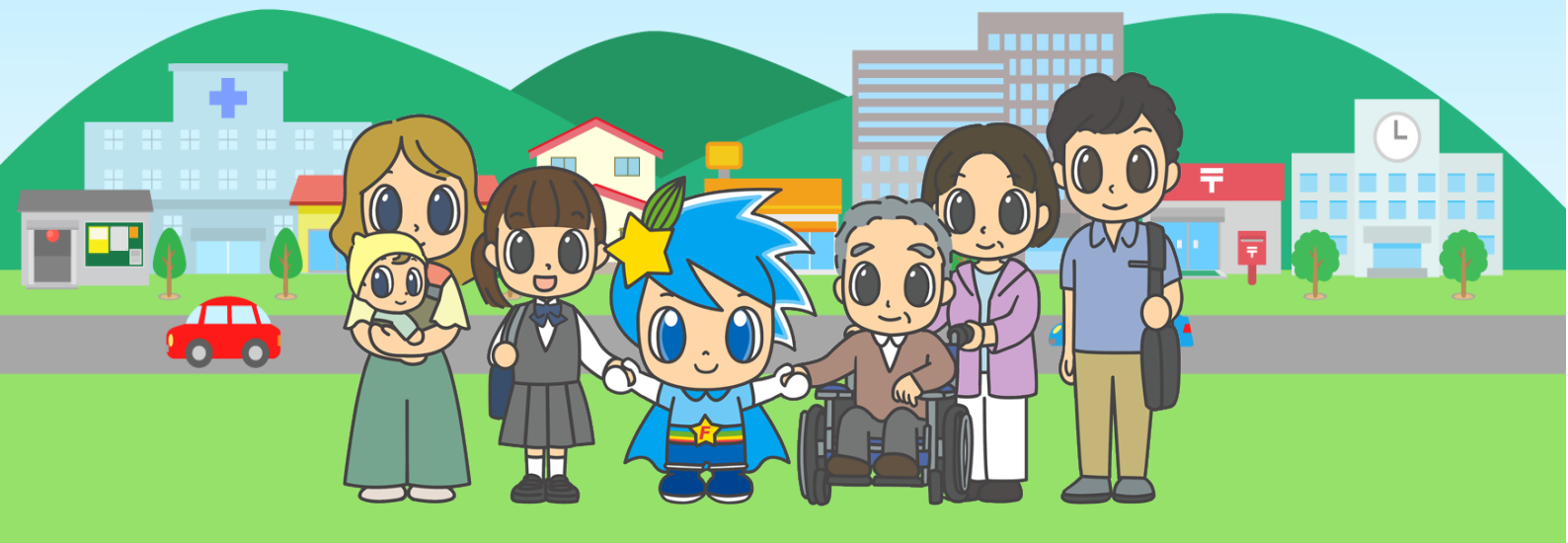


福生市社会福祉協議会
会員加入のお願い

社協会費が地域の 福祉活動を支えています



会員とは福生社協の事業に賛同し、地域福祉活動を財政面で支えてくださる方を言います。また、会員になることにより、「地域福祉」を自らの活動として受け止め、活動に参加していただいているという意味を持っています。

社協会員の種類

会員の募集は、市民及び各企業・法人などを対象に、年間を通じて行っています。

種 類	会 費
個人会員	普通会員 500円以上
	賛助会員 1,000円以上
	特別会員 3,000円以上
法人（団体）会員	1口 5,000円

★会員加入することや金額（500円以上）については任意です。

税制優遇措置について

会員会費を納入した方は、税制優遇措置を受けることができます。詳しくは、裏面にあります福生社協連絡先、または税務署にお問い合わせください。

★町会・自治会のご協力のもと、入会手続きを各団体の状況に応じて例年5月頃より行っています。

ご案内がありましたら、ご協力をお願いいたします。

★個別加入をご希望の方につきましては、社協窓口に直接お持ちいただき、加入することも可能です。

詳しくは、裏面の福生社協連絡先までご連絡ください。

会員会費を活用する事業の紹介・福生社協連絡先は裏面をご覧ください。

令和6年度の会員会費は このような活動に使われます

必要とした時に！「介護用具貸与サービス」



何をしているの？

市内にお住まいの高齢の方などに、車いすやシャワーチェア等を無料で貸し出しています。

ここがポイント！

日常生活で、車いすなどの介護用具が必要となった時に、福祉用具を無料でお貸しします！手続き等もカンタンにできます！

明るい時間を一緒に！「小地域福祉活動」

何をしているの？

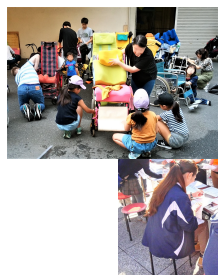
地域にお住まいの高齢の方が、仲間づくりや憩いの時間が過ごせるサロン活動、また見守り活動をしています。



ここがポイント！

サロンに参加している皆さんの笑顔！ みんなでおしゃべりしたり、時にはお出かけしてみたり、明るい雰囲気、いっぱい笑顔です！

想いをかたちに！「ボランティア・市民活動の推進」



何をしているの？

様々な分野で活動しているボランティア・市民活動への支援、また、「災害ボランティアセンター」の設置訓練や開設準備も行っています。

ここがポイント！

「ボランティアをやりたい！」「自分の街をもっとよくしたい」の想いをかたちにするため、情報提供などの支援をしています。また、災害への備えをしています。

『知る』きっかけづくり！「福祉体験授業」

何をしているの？

市内の小中学校や高校で、高齢の方・障害を持つ方について知ってもらうきっかけづくりとして、「福祉体験授業」をボランティアの皆さんと行っています。



ここがポイント！

授業に参加した学生は、新しい発見に驚きと、「自分も何か手助けしたい！」との感想が届きます。ボランティアの皆さんも、楽しみながら関わってくれています！

福生市社会福祉協議会とは

社会福祉協議会は、「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」であることとされており、全国、都道府県・政令指定都市、市区町村にそれぞれ設置されています。略して「社協」とも呼ばれています。

福生社協は、福祉に関心をもつ住民の方々や、地域において福祉サービスを担う方々が会員となり、社会の動向やニーズの変化に対応して地域の福祉課題を解決し、地域福祉を推進していく公共性の高い住民参加型の団体です。

福生市内の地域福祉推進のため、 上記以外にも様々な事業を行っています。

- 地域で子育てしている方への支援
- 有償家事援助サービス（ほっとサービス）
- 低所得者等を支援する事業
- 成年後見制度の利用促進
- 地域にお住まいの高齢者やご家族への支援
- 市内で活動するボランティア・市民活動団体への支援
- デイサービス・通所施設等の運営
- 歳末たすけあい運動の実施

個人情報の取り扱いについて

社会福祉協議会では、「会員会費」領収書兼社協会員之章に記載された氏名もしくは法人名・住所・会費納入額などの個人情報を、適正かつ安全に管理いたします。

社会福祉法人 福生市社会福祉協議会

福生市南田園 2-13-1 福生市福祉センター内
電話：042-552-2121（代表） FAX：042-553-7532
URL：<https://fussashakyo.or.jp/>

